

町政懇談会 5地区で開催

町政懇談会は、町と住民が意見を交換し、各地区で出された住民の声を行政に反映させるために行います。平成21年度は、下沼幌・磯分内・虹別・塘路・阿歴内の5地区で開催しました。主な懇談内容をみなさんに報告します。

町政懇談会は、町内会・地域会の希望により開催されます。時期は問いませんので、開催を検討されている地域は随時ご相談ください。

○問い合わせ/役場企画財政課企画調整係
(2階⑩番窓口☎485-2111内線222)

下沼幌地区

◆エゾシカによる農作物被害への対策について

答) 町ではエゾシカ狩猟期以外の4〜10月に、地元猟友会に委託してエゾシカ駆除を実施しています。例年800頭前後を捕獲しており、今年度は1058頭を捕獲しました。しかし、道東地域におけるエゾシカの生息頭数は27万頭を超え、町単独で対応するには

限界があります。エゾシカは全道的にも増加傾向にあり、北海道ではボランティアハンター登録活用モデル事業などの新たな取り組みが行われています。ただし、その方法も試行の段階であり、効果的な捕獲手法は確立されていません。エゾシカ対策については、これから国・道に対し強く要望していきます。

磯分内地区

◆磯分内公民館分館の今後について

答) 町では、平成27年度末までに町有施設の耐震化を100%図ることとしていますが、分館は古い建物のため新耐震基準に適合しないものと思われまます。また、費用対効果を考慮しても耐震化工事を行うことは難しいものと考えています。この施設の利用実態も認識していますが、基本的には施設が充実している磯分内酪農センターを利用していただくよう勧めています。

また、磯分内地区は平成24年から下水道を供用しますが、公共施設は下水道供用開始から3年以内に水洗化しなければならぬと決められています。分館も水洗化工事が必要となりますので、平成27年3月までには結論を出さなければならぬ状況です。

すぐに分館を廃止するとは考えておらず、当面は分館の利用を続けながらその解決方法について利用されている方々と協議させていただきたいと考えています。磯分内酪農センターを利用する以外にもいくつかの方法があり、コ

町税の納入にご理解とご協力を

平成20年度の町税収納結果がまとまりました

町税の納税総額は、前年度より約7千3百30万円減少しました。

平成20年度の課税額・納税額の合計は次のとおりです。

- (現年度分)
- 課税額：13億1百万円
- 納税額：12億5千2百万円 (過年度分)
- 課税額：2億3千3百万円
- 納税額：4千1百万円
- (合計)
- 課税額：15億3千4百万円
- 納税額：12億9千3百万円

※過年度分とは、前年度までの未納により、平成20年度に繰り越されたものです。

納税総額は前年度より減少し、課税額に対する納税額の割合(収納率)も0・69%下回る結果となりました。歳入の柱である町税へのご理解と納税に対するさらなるご協力をお願いします。

また、国民健康保険事業の根幹をなす国民健康保険税は、納税総額で前年度より7千7百万円減少し、収納

率も3・42%を下回り、約1億1千7百万円の未収額が次年度に繰り越されています。国民健康保険事業は被保険者相互の扶助制度であり、滞納世帯には有効期間の短い保険証の交付、いったん医療費の10割を負担する資格証明書との交付などの厳しい対応が求められており、納税についてより一層のご協力をお願いします。

**釧路・根室広域地方税
滞納整理機構に滞納町
税を引き継ぎます**

平成20年度決算の結果、平成21年度に繰り越した未収分の税額は2億3千1百万円となつていきます。町では、町税滞納整理解消の基本をあくまでも納税者との話し合いにおき、面談などで納税相談を行い、資力に応じた方法により解決を図っていますが、一定程度の収入が少なく、滞納金額が納入しにくい、滞納金額が

ミニユニティハウス事業（地域の要望があれば町の補助でミニユニティハウスを建設でき、初年度のみ運営費の助成を受けられる事業）などの活用も可能ですので、地域での話し合いを進めてください。また、ぜひお問い合わせください。

虹別地区

◆学童保育施設の老朽化に伴う代替施設について

答 現在利用中の施設は今後耐震調査をしますが、恐らく新耐震基準を満たさないと考えられます。数年前から父母会の要望を受け、市街地にあるほかの施設を使えないか検討していましたが、学童人数が増えているため手狭であるなどの理由で、いずれも使用不可でした。しかし、今後は目的ごとに新しく施設をつくる時代ではなく、地域内で探す努力を続けていきたいと考えています。地域の施設を活用した際、コストのすべてを地域で負担するのは難しいと思います。足りない分は行政負担になると思いますので、引き続き父母会・運営委員会の話を聞きながら進めていきたいと思えます。

塘路地区

◆見通しの悪いカーブ（国道沿い）の樹木伐採について

答 該当箇所の樹木は開発建設部で植えたものであり、伐採・せん定が可能です。道路を安全に走行するためにも、開発建設部に要望をあげますので、伐採・せん定が必要な部分をお知らせください。なお、樹木の中には個人所有の土地に生えているものもあるかと思えます。その部分については、地域内で所有者と調整していただきますようご協力をお願いします。

阿歴内地区

◆高速通信網の整備状況・地上デジタル放送の対応について

答 高速通信網については、広域無線LANシステムによる整備を行います。コンクリート柱による基地局を町内に44本設置して無線LANエリアを構築するもので、すでに基地局の設置場所は決定しています。現在は工事施工に向けて補助申請事務を行っており、平成22年秋季からの供

用開始を目指しています。地上デジタル放送については、難視聴地域の把握とその対策について対応中です。地上デジタル化は国の施策で進められたものであるため、責任は国にあると考えており、国の機関に対し要請等を行ってきていますが、国の対応も二転三転し困惑しているところがあります。しかしながら、町民のみなさんにご不便をかけることを第一優先としており、全世帯が視聴できる体制が整うよう今後も努力してまいります。

地区名	開催日	会場	出席者数
下沼幌	11月10日	沼幌地区世代交流センター	13名
磯分内	11月16日	磯分内酪農センター	37名
虹別	11月25日	虹別酪農センター	26名
塘路	12月2日	塘路住民センター	21名
阿歴内	12月4日	阿歴内公民館	15名

町税および各使用料などの夜間納付窓口を開設します

町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は、下記のとおりですので、普段仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方はご利用ください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／2月25日(木)、26日(金)
午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係

(☎485-2111内線155) および各担当係

義務と権利

今年度は、1千8百50万円の滞納町税を引き継ぎし、平成21年11月末現在で3百40万円(収納率18・63%)が徴収されています。

同機構は、滞納町税などを迅速に徴収することが目的です。町から引き継がれた事実について、広範囲な財産調査を行い、預金、給料、動産および不動産など税金に充てることができる財産を特定し、差押え、公売などの強制的な処分を専門に行っている組織です。

平成20年度に同機構へ引き継いだ滞納町税などの総額は4千50万円、収納額は1千4百万円で34・66%が徴収されました。

町税などの納付納入(義務)をされていない方には、町が行っている各種資金の貸付、町営住宅の入居など税によって賄われている各種制度の利用(権利)を認めていません。特別の事情があり納付納入が困難な方は、左記へ相談してください。

■相談窓口／役場税務課納税係

(1階)⑨番窓口 ☎485-2111内線155